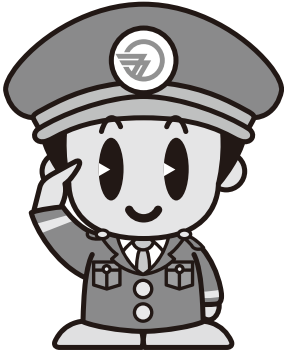


平成19年秋の交通安全県民運動



9月21日(金)から秋の交通安全県民運動が実施されます。
 8月中旬現在、県内では交通事故死者数は30人、人身事故は4,541件、傷者数は5,850人と憂慮すべき状況にあります。
 悲惨な事故をなくすため、交通ルールとマナーを守りましょう。

- 1 全国重点目標
 - ① 飲酒運転の根絶
 - ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ③ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 2 地域重点目標
 - 二輪車・原付車運転中の交通事故防止

■実施期間 9月21日(金)から9月30日(日)までの10日間

■問合せ先 庶務課交通対策係 ☎(内線236)

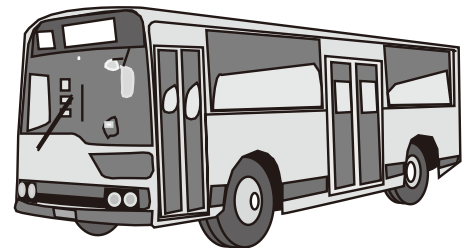
公共交通機関を利用しましょう

過疎化やマイカーの普及等により、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用者が減少してきており、その結果、運行回数の削減や運行時間帯の短縮を招いています。

国や県、市町村では、住民の身近な交通機関である路線バスの運行を維持するため、一部路線においては「運行補助金」を負担しています。

公共交通機関は、特に高齢者や子供など自動車を運転しない人にとっては、なくてはならない交通手段です。

大切な公共交通機関を将来にわたって維持するためにも、また、地球環境を守るためにも、できる限り公共交通機関を利用しましょう。



■問合せ先 企画調整課 ☎(内線214)

五條郵便局からのお知らせ



これまで五條郵便局をご利用いただきありがとうございました。

10月1日から、五條郵便局は、民営化により、次の2つの会社としてスタートしますが、引続き郵便・貯金・保険のサービスをご提供させていただくとともに、地域のみみなさまのお役に立てるよう、一層努力してまいりますので、これからもご愛顧の程よろしくお願いいたします。(これまでと同じ店舗でご利用いただけます。)

- ▽ 五條郵便局(☎22・3503)
 - 郵便窓口サービスのお取扱い
 - 貯金サービスのお取扱い
 - 保険サービスのお取扱い
- ▽ 郵便事業株式会社
 - 五條支店(☎22・3750)
 - 郵便サービスのお取扱い(集荷、配達、再配達)

〒10.1
もうすぐ
民営化